

平成28年度第2回 岩手県在宅医療推進協議会	資料1-4
平成29年3月28日	
岩手県保健福祉部長寿社会課	

次期「いわていきいきプラン」の策定について

(岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画)

県では、高齢者の総合的な保健福祉政策の基本方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、3年を1期とした計画「いわていきいきプラン」を策定。

次期（第7期）計画は、平成30年度から32年度までの3か年計画であり、平成29年度は計画策定年となっていることから、県高齢者福祉推進・介護保険推進協議会を年3回開催し、計画策定方針や計画案について今後御審議いただく予定である。

1 第7期介護保険事業支援計画の策定に向けて

第6期計画では、当該計画を「地域包括ケア計画」として位置づけ、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向け、中長期的な視点に立って、本県の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護サービス、介護予防及び日常生活の支援、医療や住まいに関する施策と連携を図り、包括的に推進してきたところである。

第7期計画では、その方向性を承継しつつ、医療計画との整合性を確保し、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組などを推進し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の展開を図っていく。

なお、去る2月7日に「地域包括ケアシステムの強化のため介護保険法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、今国会に提出されているところである。

《 計画の基本的な考え方 》

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活し続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の体制を整備するという地域包括ケアシステムの理念を堅持し、地域によって異なる高齢化や介護需要などを踏まえ、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要である。

② 保険者機能の強化と地域マネジメントの推進

このため、市町村等は、地域の実態把握・課題分析を踏まえた目標を設定し、関係者間で共有するとともに、目標達成に向けた具体的な計画の作成と取組を継続的

に改善する「地域マネジメント」を実施し、保険者機能を強化することが必要であり、県は市町村等への助言や研修の実施、職能団体等との調整を行うなどの積極的な支援を行うことが重要である。

(③) 2025（平成37年）年度を見据えた計画の作成

第6期の介護給付等の実績を踏まえつつ、2025年度の介護需要や各サービス量の見込みなどを推計しながら、第7期における具体的な取組内容や目標を計画に位置付ける。

(④) 医療計画との整合性の確保

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の一体的な確保を図るため、医療計画と介護保険事業支援計画との整合性を図る。

2 今後の取組について

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

保険者において、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況、今後のサービス量の見込みや保険料の推移等を推計（平成28年度実施：11保険者 29年度実施予定：13保険者）

(2) 在宅介護実態調査の実施

保険者において、在宅介護実態調査を行い、要介護認定データと組み合わせることにより、介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用等を把握・分析（平成28年度実施：13保険者 29年度実施予定：11保険者）

(3) 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会による審議

平成29年度は協議会を年3回開催し、国の「基本指針」を踏まえて、計画策定方針や計画案等について御審議いただく予定

- ・第1回（8月頃）：計画策定方針の検討
- ・第2回（11月頃）：計画（中間案）の検討

※中間案に基づき、地域説明会やパブリックコメントを実施（1月頃）

- ・第3回（3月頃）：計画案の最終検討

今後のスケジュールは、別紙のとおり